

## 1. 「生涯活躍のまち」構想の基本的考え方

- 構想の意義
- 基本コンセプト

有識者会議資料を参考に記述

- ▶ 6月1日日本版CCRC構想（素案）
- ▶ 7月3日第6回有識者会議  
【資料6-1】日本版CCRC構想の制度化における基本的考え方（案）

## 2. 「生涯活躍のまち」構想の制度化

- 「生涯活躍のまち」構想の制度化の対象
- 各主体（国、地方公共団体、事業主体）の役割分担と連携
- 「生涯活躍のまち」構想に求められる要件（共通必須項目・選択項目）

有識者会議資料を参考に記述

- ▶ 7月3日第6回有識者会議  
【資料6-1】日本版CCRC構想の制度化における基本的考え方（案）

**○運営推進機能（司令塔機能）** →本日検討（資料5）

**○制度化の具体的な方向性** →次回検討

## 3. 「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた支援

- 既存制度の活用促進
- 制度化に向けた取組の実施（モデル事業の実施）** →本日検討（資料4）
- 構想の具体化プロセスに関する「手引き」の作成** →本日検討（資料6）
- 財政的支援（新型交付金）を通じた先駆的な取組の支援

有識者会議資料を参考に記述

- ▶ 6月1日第5回有識者会議  
【参考資料3】基本コンセプト（案）に関連する主な制度・事業

有識者会議資料を参考に記述

- ▶ 7月3日第6回有識者会議【資料4】  
第8回経済財政諮問会議（平成27年6月1日）石破大臣提出資料

## 4. 「最終報告」に向けた今後の検討

**○モデル事業の選定** →中間報告後に検討

**○制度化の具体的な内容**

# 1. 「生涯活躍のまち」構想の基本的考え方

## <構想の意義>

- 「生涯活躍のまち」構想は「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。
- 本構想の意義としては、主に、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応の3つの点。

## <基本コンセプト>

- 東京圏をはじめとする大都市の高齢者の希望に応じた地方移住や「まちなか」への移住支援
- 「健康でアクティブな生活」の実現
- 「継続的なケア」の確保
- 地域社会（多世代）との共働
- IT活用などによる効率的なサービス提供
- 居住者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

# 2. 「生涯活躍のまち」構想の制度化

## <「生涯活躍のまち」構想の制度化の対象>

- 地元の地方公共団体が「生涯活躍のまち」構想を推進する旨の意思が明確なケース。  
具体的には、「地方版総合戦略」において、地方への住み替え支援事業として規定されているもの。  
地方公共団体と関わりなく展開されるものは、あくまでも民間ベースの自由な取組として位置づけるべき。
- 地方版総合戦略で規定された事業については、民間企業や医療法人や社会福祉法人、大学、NPOなどの事業主体と地方公共団体が適切な役割分担と連携を行うことが必要。

## 2. 「生涯活躍のまち」構想の制度化（続き）

### <各主体（国、地方公共団体、事業主体）の役割分担と連携>

- 国：「生涯活躍のまち」構想の制度的検討、支援措置の検討
- 地方公共団体：地域に即した基本コンセプトの検討、多様な支援措置の実施、関係機関との連携調整
- 事業主体：
  - ・地方公共団体の基本コンセプトを踏まえた取組を実施。
  - ・生活全般を支援調整する「運営推進機能」の整備
  - ・居住環境の整備や入居者の選定（事前相談や意思確認等）の実施、関係機関と連携した各種サービスの提供、医療介護ケアの確保 等

### <「生涯活躍のまち」構想に求められる要件（共通必須項目・選択項目）>

- 地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重する一方で、制度の趣旨から一定水準を確保することが必要。
- 「生涯活躍のまち」構想に求められる要件は、①「共通必須項目」（共通的な要件として満たすことが求められる項目）と②「選択項目」（地方公共団体が地域の特性・ニーズに応じて選択できる項目）に区分することが必要となる。
- 「共通必須項目」は、入居者の安心・安全の確保など地域の事情に関わりなく遵守しなければならない項目。「選択項目」においては、地方公共団体や事業者が自らが希望する地域づくりに沿ったコンセプトや入居者にアピールしたい項目が盛り込まれることを想定。

### <運営推進機能（司令塔機能）>

○

### <制度化の具体的な方向性>

○



本日検討（【資料5】）

次回検討



### 3. 「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた支援

#### <既存制度の活用促進>

- 「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプトに関連する制度・事業（地方移住・居住支援や、健康でアクティブな生活の実現に向けたソフト面・ハード面の支援、事業運営面の支援）が各省庁において実施されている。移住相談からソフト面・ハード面の環境整備まで既存の制度等の活用を推進する。

#### <構想の具体化プロセスに関する「手引き」の普及・周知>

○



**本日検討（【資料4、6】）**

#### <制度化に向けた取組の実施（モデル事業の実施）>

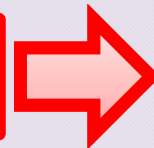
- 「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向けて、遅くとも来年度中に、「生涯活躍のまち」構想推進の意向のある地方公共団体において、モデル事業を開始する。（「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定））
- まずは、地方公共団体の策定する「地方版総合戦略」に「生涯活躍のまち」構想が盛り込まれており、本構想の基本コンセプトに合致した先行的な取組について、今年度中に第1次のモデル事業を選定する。モデル事業の取組等を踏まえ、今後の更なる制度的な措置を検討するとともに、来年度にモデル事業の第2次選定を実施。

#### <財政的支援（新型交付金）を通じた先駆的な取組の支援>

- 来年度は「新型交付金」を創設し、地方創生の深化を図る先駆的・優良な取組を支援することとしている。従来の「縦割り事業・制度」では、「生涯活躍のまち」構想の「コア」となる運営推進機能の立ち上げ等が困難で誘致できない場合など、「新型交付金」を活用し、地域に合った「生涯活躍のまち構想」の実現を支援。

### 4. 「最終報告」に向けた今後の検討

- モデル事業の選定
- 制度化の具体的な内容



**中間報告後に検討**

# 「生涯活躍のまち」構想の当面のスケジュール（案）

## 「生涯活躍のまち」構想の検討

平成27年6月1日 「素案」とりまとめ

平成27年7月3日 第6回有識者会議

- ・ 制度化に当たっての基本的考え方

平成27年8月3日 第7回有識者会議

- ・ 中間報告骨格（案）
- ・ 運営推進機能の果たすべき役割
- ・ 構想の具体化プロセスの「手引き」

平成27年8月下旬 有識者会議

- 「中間報告」とりまとめ
- 構想具体化プロセスの「手引き」（初版）とりまとめ

モデル事業の選定、制度化の具体的な内容等について更に議論

平成27年末 有識者会議

- 「最終報告」とりまとめ
- 構想具体化プロセスの「手引き」（第二版）とりまとめ

平成27年末 「総合戦略」の改訂に反映

制度面を含めた支援の実施

## 地方公共団体

平成27年5月14日 意向調査結果の公表

平成27年7月22日 地方自治体との意見交換会

平成27年8月

地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）申請〆切

平成27年10月

地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）の交付

「モデル事業」の第1次選定

平成28年度 新型交付金の交付

「モデル事業」の第2次選定

「地方版総合戦略」の策定